

相模原市立ふれあい広場条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年12月22日

相模原市長 本村賢太郎

相模原市条例第73号

相模原市立ふれあい広場条例の一部を改正する条例

相模原市立ふれあい広場条例(昭和63年相模原市条例第4号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

相模原市立千木良ふれあい広場	相模原市緑区千木良983番1
----------------	----------------

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。